

1. これまでの検討経過

年度	概 要
平成17年度 ～18年度	<p>●旧高崎競馬場跡地利活用検討連絡会議による検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県理事（農業担当・企画担当）、市長公室長ほか県市関係課長による検討 ・ 検討に当たっての基本的な考え方を整理 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><基本的な考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一体的利用を目指すこと ・ 群馬県及び高崎市の発展に資すること ・ 長期的な視野に立って拙速を廃すること </div> <p>●旧高崎競馬場跡地の利用に係る専門家等意見交換会開催（18年度に2回開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 跡地が担うべき機能、跡地の評価、活用方法のアイデアについて意見拝聴
平成19年度	<p>●高崎競馬場跡地利活用に関する県・市協議（現地調査含み3回開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 副知事－副市長による協議体制を構築 ・ 課題の抽出、論点の整理などを確認 <p><主な確認事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の検討手順の整理、具体的な用途候補の検討など、課題の整理を進めること ・ 用途検討では、新幹線停車駅前という立地を最大限活かした用途を検討すること ・ ビジョンの検討の中で、現行の場外馬券所や民有地の取扱いについても議論をすること ・ 土地のゾーニング、暫定利用等についても、いろいろな案の検討をすること
平成20年度	<p>●県・市担当課長連絡会議による課題の検討・整理（4回開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用途候補の検討、基礎データの整理、今後の進め方（有識者検討委員会の設置、県民アンケート調査の実施）等 <p>●高崎競馬場跡地利活用に関する県・市協議（副知事－副市長による二者協議）（1回開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の進め方、有識者検討委員会の設置、県民意向調査の取扱い <p>●県民アンケート調査の実施（H21.2.13～3.1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の検討を進める上での基礎資料として活用するため、県内居住の満20歳以上の男女2,000人を対象に実施 <p>→ 結果概要・資料3</p> <p>●高崎競馬場跡地利活用有識者検討委員会設置（21.3.25）</p>

2. 高崎競馬場跡地の利用に係る専門家等意見交換会結果概要

高崎競馬場跡地について、群馬県及び高崎市の振興に資する有効な利活用の方向性を探る一助とするため、各分野の専門家から意見を拝聴したもの。（平成18年11月24日と平成19年1月19日の2回開催）

【跡地が担うべき機能】

- ・ 広域的連携拠点機能
- ・ 防災拠点機能
- ・ 公共、公益的機能
- ・ 本県の玄関口的機能
- ・ 県外への情報発信等に向けた戦略的機能

【跡地の評価】

- ・ 県及び市の貴重な財産
- ・ コンパクトシティを目指すための公共的施設の再配置空間
- ・ 県の玄関口に相応しい目的に利用すべき空間
- ・ 東京や近県から集客できる場所
- ・ 道州制移行時に中心となる場所

【アイデア】

○個別施設

公園（防災）、芸術文化施設、広域医療施設、スポーツ施設、教育・研究施設、行政機関、国際会議場、宿泊施設、住居 等

○複合施設

- ・ 都市公園、病院・特養、子ども関連施設の複合
- ・ 教育・研究・文化・スポーツ・住居と行政機関の複合
- ・ 音楽ホール・コンベンション・図書館等の複合 等

○貴重な空間を次世代に残すことも検討（将来を見据えて現状維持）、公園等に暫定利用しつつ長期的に検討。

【留意点】

- ・ 結論を急がず、長期的視点に立ち、慎重に検討すべき。
- ・ 私有地部分の散逸を防ぎ、土地の確保など一体的利用ができる方策の検討が必要。
- ・ 用途については、県内向けなのか、県外向けなのか、分けて考える必要。また、県民の本当のニーズの有無を精査する必要。
- ・ 競馬場跡地という「敷地境界線を越えた」連続した都市や街の視点からの考察が必要。
- ・ 周辺が住宅地であることや、高崎駅西口の商業集積を阻害しないため、商業機能は回避。
- ・ 開発に当たっては、周辺との調和を図り、周辺も含めた利用、開発、整備が必要。
- ・ アクセス道路の整備等のため、競馬場跡地を含む地区の区画整理事業の推進が必要。

【委員】

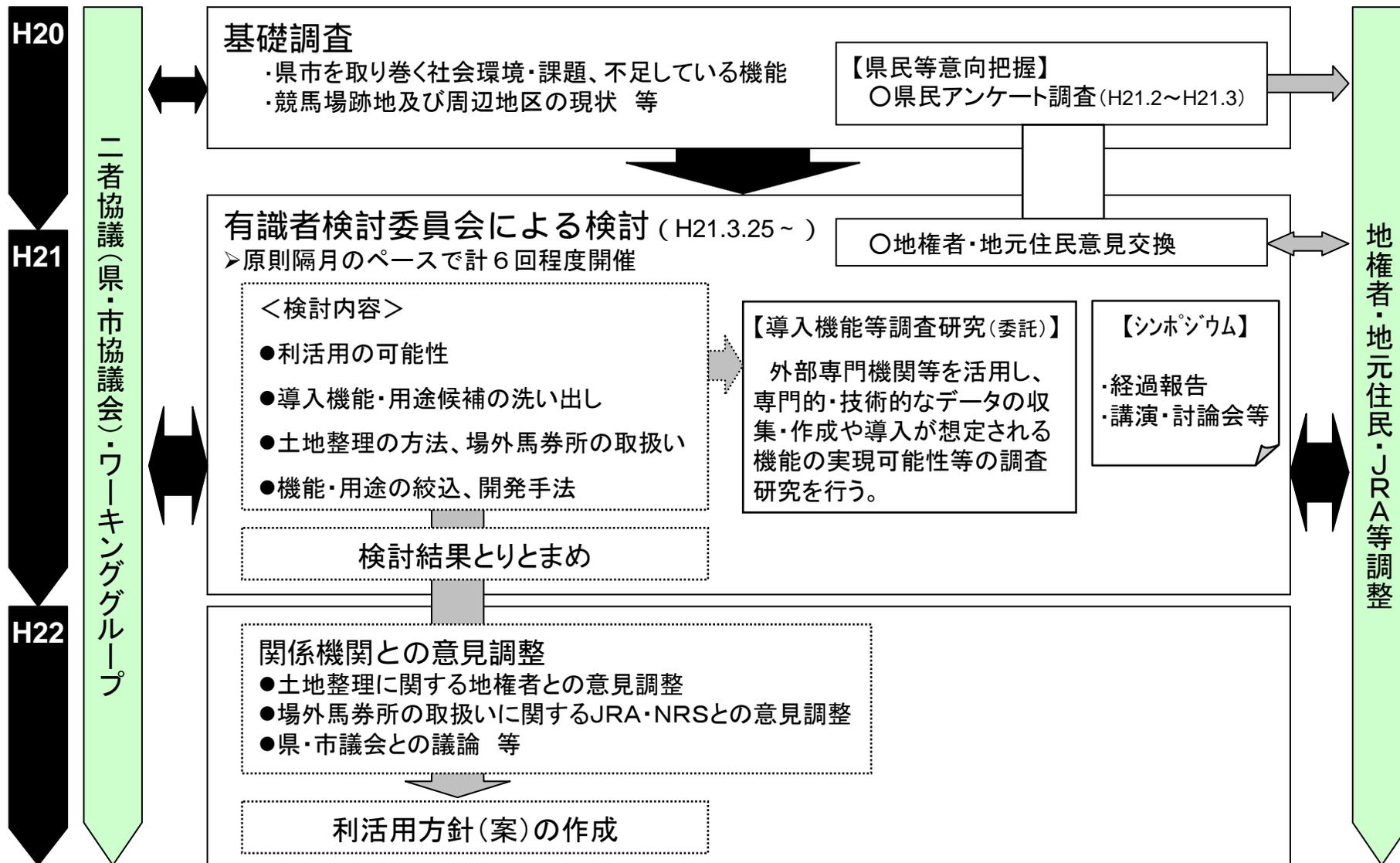
石田安利 （高崎商工会議所副会頭）	岡田芳保 （県立図書館・土屋文明記念館館長）	小竹裕人 （群馬大学社会情報学部准教授）	小林正明 （高崎観光協会常務理事）
篠田義男 （群馬県観光審議会委員）	竹村 省 （群馬県商工会議所連合会副会長）	友岡邦之 （高崎市公民館運営審議会委員）	中島和也 （日本青年会議所群馬ブロック協議会会長）
原田寛明<座長> （高崎経済大学地域政策学部教授）	湯沢 昭 （前橋工科大学工学部教授）	（敬称略）	

3. 跡地利活用検討の3カ年の流れ

跡地利活用の原則

1. 一体的な利活用 2. 県・市双方の発展に資すること 3. 長期的視点で検討

➡ より具体的な検討の必要性（＝政策判断の為の材料集め）



[参考資料 1] …高崎競馬の沿革

年	経過の概要	年	経過の概要
1923 [大正12]年	高崎競馬クラブの創立、高崎競馬場の新設	1989 [平成元]年	新潟地区（新潟・三条）において、冬期間の場外発売を開始
1924 [大正13]年	優勝馬投票を伴う最初の競馬開催（群馬県畜産組合連合会主催）	1993 [平成5]年	新潟県競馬組合所有場外施設「オープス中郷」において、場外発売を開始
1944 [昭和19]年	戦争拡大のため、競馬開催中止	1995 [平成7]年	阪神大震災復旧協賛競争を実施 高崎競馬場で中央競馬の場外発売（G1レース）を開始
1946 [昭和21]年	競馬法に基づく第1回競馬開催＝前橋敷島公園（県馬匹組合連合会主催）	1997 [平成9]年	立体駐車場（2層3階建て235台収容）が完成
1948 [昭和23]年	県馬匹組合連合会は解散団体に指定、同会の資産・負債の一切を群馬県が継承 第1回の県営競馬が高崎競馬場で開催	1998 [平成10]年	地方競馬共同在宅投票（電話投票）を開始 馬番連勝複式勝馬投票券の発売を開始 広域場間発売を開始
1961 [昭和36]年	県と4市（前橋市、伊勢崎市、高崎市、太田市）で一部事務組合「群馬県競馬組合」を設立	1999 [平成11]年	企業・団体名をつけた協賛特別（冠）レースを実施
1968 [昭和43]年	前橋、伊勢崎、太田の各市が競馬法の定める指定期限の到来により施行権が消滅、組合を脱退	2001 [平成13]年	高崎競馬場をリニューアルオープン 北関東3場（高崎・宇都宮・足利）連携による「北関東HOTけいば」を開始
1972 [昭和47]年	鉄筋コンクリート造3階新スタンド（収容人員4,657人、発売窓口334窓）が完成	2002 [平成14]年	馬番連勝単式勝馬投票券の発売を開始
1976 [昭和51]年	境町トレーニングセンター（第一期工事）完成	2003 [平成15]年	高崎競馬場下見所騎手控室完成
1977 [昭和52]年	電算室を含む新事務棟が完成 勝馬投票券発売事務の機械化（発売機243台）	2004 [平成16]年	知事 高崎競馬廃止を表明 高崎競馬最終日（12月31日）
1980 [昭和55]年	2号スタンド完成	2005 [平成17]年	群馬県競馬組合の解散（3月31日）
1984 [昭和59]年	外向場外馬券前売発売所を開設		
1985 [昭和60]年	境町場外馬券売場を開設		

[参考資料 2] …跡地の周辺状況



[参考資料3] ……廃止地方競馬場の現状 (H21. 2. 10現在)

区 分	山形県	新潟県	栃木県		島根県	大分県
	上山競馬場	三条競馬場	宇都宮競馬場	足利競馬場	益田競馬場	中津競馬場
経営主体	上山市	新潟県競馬組合 (新潟県、三条市、 豊栄市、新潟市)	栃木県	足利市	益田市	中津競馬組合 (大分県、中津市)
廃止時期	平成15年11月	平成14年1月	平成17年3月	平成15年3月 (平成17年3月閉鎖)	平成15年3月	平成13年3月
面積	17.4ha	15.6ha	18ha	17.7ha	10.6ha	26ha
土地所有者	全て市有地	全て国有地 (河川区域を市で 占有)	全て県有地 (H19.3末に民有地1 筆を県有地と交換)	全て市有地 (以前の河川区域を 除外)	・市土地開発公社 8ha ・市 0.7ha ・県立高等技術校予定地 1.9ha	・市土地開発公社 12ha ・市 6.7ha ・神社所有地 7.3ha
現 状	岩手県競馬及び 南関東4競馬場の 場外馬券所 ・旧スタンド貸出	南関東4競馬場の 場外馬券所 ・馬券売場を東京都 競馬に譲渡 ・スタンドは撤去	閉鎖 ・旧施設そのまま	更地 ・基盤整備に着手	南関東4競馬場の 場外馬券所 ・旧施設そのまま	更地 ・基盤整備に着手
利活用方針	●5ha(厩舎部分) →公園整備用地 ●12.3ha(本馬 場部分)→工業団地 ○10.8haは売却及び リース契約済 ・売却分 3.3ha 約9億1千万円 ・リース分 7.5ha 約4千万円/年	●H21トキめき新潟国 体の馬術競技会場と して一部整備 ※特設会場であり、国 体後の利用は未定 ※H10に場内耕作者に 離農保証(全5千7百 万円。うち三条市が 1千万円)している ため、国への返還(占 有解除)意思なし	●総合スポーツゾーン 整備(競馬場と総合 運動公園をあわせた 62haを対象) ○H21:全体構想策定 予算額3千万円 ○H22以降:具体的整 備計画策定予定 i)サッカー場(陸上 競技兼用)の新設 概算130億円 ii)県立体育館新設 概算130億円	●医療福祉拠点整備 構想 ○H18~22:基盤整備 ○H21~22:足利赤十 字病院移転(5.3ha) ※敷地は、H19.7から 20年間無償貸付 ○医療福祉系高等教 育機関誘致(8.4ha) ※時期未定 ○都市公園(4ha)、 野球場等(2ha)	未定 ・庁内での検討段階 であるが、公社の 資金繰りから早期 処分が課題	●大貞総合運動公園 整備(H20国体会場 として整備) ※既存公園区域を競 馬場跡地の一部まで 拡大し、総合運動公 園を整備 ○総合体育館、陸上 競技場 ○都市公園